

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年6月30日(2011.6.30)

【公開番号】特開2007-185283(P2007-185283A)

【公開日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-028

【出願番号】特願2006-4616(P2006-4616)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 E

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月17日(2011.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベース部材と、前記ベース部材の前面に設けられ、左右いずれか一方の側部に設けられた上下一対の第1ヒンジ機構により前記ベース部材の前面に揺動開閉自在にヒンジ接続された第1開閉部材と、前記第1開閉部材の前面に設けられ、前記第1ヒンジ機構と同一側の側部に設けられた上下一対の第2ヒンジ機構により前記第1開閉部材に対して揺動開閉自在にヒンジ接続された第2開閉部材とを備えてなる遊技機のヒンジ機構であつて、

前記上下一対の第1ヒンジ機構のうちの上方に位置する第1ヒンジ機構は、前記第1開閉部材の側部に固定されて前後に延びる開閉側板状部および前記開閉側板状部に上下方向に延びて固着された軸部を有して構成される開閉側ヒンジ部材と、前記ベース部材の側部に固定されて前後に延びるベース側板状部および前記ベース側板状部に設けられ前記軸部と係合する軸受部を有して構成されるベース側ヒンジ部材とからなり、

前記軸部が前記軸受部と係合して前記軸部の中心を通る上下に延びる嵌合軸を中心として互いに回転可能に係合することにより、前記ベース部材に対して前記第1開閉部材が前記嵌合軸を中心として揺動開閉自在にヒンジ接続されるように構成されており、

前記上下一対の第2ヒンジ機構のうちの上方に位置する第2ヒンジ機構は、前記第2開閉部材の側部上部に上下にスライド変位可能に軸支されたピン部材と、前記開閉側ヒンジ部材に設けられて前記ピン部材と係合するピン受容穴とからなり、

前記ピン受容穴が前記開閉側ヒンジ部材に開口して前記嵌合軸と同軸に位置して形成され、前記ピン部材が前記ピン受容穴に受容されて前記嵌合軸を中心として互いに回転可能に係合することにより、前記第1開閉部材に対して前記第2開閉部材が前記嵌合軸を中心として揺動開閉自在にヒンジ接続されるように構成したことを特徴とする遊技機のヒンジ機構。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

上記目的達成のため、本発明に係る遊技機のヒンジ機構は、ベース部材と、前記ベース

部材の前面に設けられ、左右いずれか一方の側部に設けられた上下一対の第1ヒンジ機構により前記ベース部材の前面に揺動開閉自在にヒンジ接続された第1開閉部材と、前記第1開閉部材の前面に設けられ、前記第1ヒンジ機構と同一側の側部に設けられた上下一対の第2ヒンジ機構により前記第1開閉部材に対して揺動開閉自在にヒンジ接続された第2開閉部材とを備えて構成される。そして、前記上下一対の第1ヒンジ機構のうちの上方に位置する第1ヒンジ機構は、前記第1開閉部材の側部に固定されて前後に延びる開閉側板状部および前記開閉側板状部に上下方向に延びて固着された軸部を有して構成される開閉側ヒンジ部材と、前記ベース部材の側部に固定されて前後に延びるベース側板状部および前記ベース側板状部に設けられ前記軸部と係合する軸受部を有して構成されるベース側ヒンジ部材とからなり、前記軸部が前記軸受部と係合して前記軸部の中心を通る上下に延びる嵌合軸を中心として互いに回転可能に係合することにより、前記ベース部材に対して前記第1開閉部材が前記嵌合軸を中心として揺動開閉自在にヒンジ接続されるよう構成される。さらに、前記上下一対の第2ヒンジ機構のうちの上方に位置する第2ヒンジ機構は、前記第2開閉部材の側部上部に上下にスライド変位可能に軸支されたピン部材と、前記開閉側ヒンジ部材に設けられて前記ピン部材と係合するピン受容穴とからなり、前記ピン受容穴が前記開閉側ヒンジ部材に開口して前記嵌合軸と同軸に位置して形成され、前記ピン部材が前記ピン受容穴に受容されて前記嵌合軸を中心として互いに回転可能に係合することにより、前記第1開閉部材に対して前記第2開閉部材が前記嵌合軸を中心として揺動開閉自在にヒンジ接続されるよう構成される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記のように、本発明のヒンジ機構は、ベース部材（例えば、外枠1）に対して第1開閉部材（例えば、前枠2）を揺動開閉自在にヒンジ接続する上下一対の第1ヒンジ機構と、第1開閉部材に対して第2開閉部材を揺動開閉自在にヒンジ接続する上下一対の第2ヒンジ機構された第2開閉部材とを有して構成され、上側に位置する第1ヒンジ機構は、軸部が軸受部と係合して軸部の中心を通って上下に延びる嵌合軸を中心として互いに回転可能に係合することにより、ベース部材に対して第1開閉部材が嵌合軸を中心として揺動開閉自在にヒンジ接続されるよう構成されている。さらに、上側に位置する第2ヒンジ機構は、嵌合軸と同軸に形成されたピン受容穴にピン部材が受容されて互いに回転可能に係合することにより、第1開閉部材に対して第2開閉部材が前記嵌合軸を中心として揺動開閉自在にヒンジ接続されるよう構成されるので、第1および第2開閉部材の回動中心が同軸となり、構成が簡単となる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】